



令和 8 年 第 7 回 総 会

会 議 録

期 日	令和 8 年 7 月 2 1 日
場 所	枕崎市妙見センター

枕 崎 市 農 業 委 員 会

令和 8 年第 7 回枕崎市農業委員会総会

会期・議事日程及び会議日程

1. 会 期 1 日 令和 8 年 7 月 21 日（火）

2. 議事日程

日程番号	議案番号	件 名
1		会長選出について
2		会長職務代理者の選出について
3		議席について
4		会期について
5	36	農地利用最適化推進委員の委嘱について

3. 会議日程

月 日	時 間	内 容
7月21日	午前 9 時	1. 開 会
		2. 開 議
		3. 会長の選出について 日程第 1 号
		4. 会長職務代理者の選出について 日程第 2 号
		5. 議席について 日程第 3 号
		6. 会議録署名委員の指名について
		7. 会期について 日程第 4 号
		8 農地利用最適化推進委員の委嘱について 日程第 5 号
		9. 閉会

本日の出席委員は次のとおり

役職名	議席番号	委員氏名	委員・推進委員別
会長	1 番	天 達 範 隆	農 業 委 員
運営委員	2 番	中 原 博 人	農 業 委 員
	3 番	俵 積 田 正 康	農 業 委 員
	4 番	西 村 真	農 業 委 員
運営委員	5 番	今 給 黎 龍 浪	農 業 委 員
	6 番	畑 野 真 人	農 業 委 員
	7 番	原 田 克 子	農 業 委 員
運営委員	8 番	園 田 和 寛	農 業 委 員
運営委員	9 番	白 澤 千 恵 子	農 業 委 員
会長代理	1 0 番	眞 茅 文 男	農 業 委 員

本日の書記は次のとおり

局長兼農業振興係長	木 浦 勝 美
主 幹 兼 農 地 係 長	天 達 恵 一
農 地 係 参 事 補	新 屋 敷 嘉 一

午前 9 時 00 分 開会

事務局 ただいまから第 7 回枕崎市農業委員会を開会いたします。

本日、農業委員会委員の任期満了に伴う改選後、最初の農業委員会が、市長によって招集されました。

臨時議長が決まりますまで、私のほうで進行役を務めさせていただきます。

それでは早速ですが、臨時議長を決めさせていただきます。

臨時議長は、会長が選出されるまでの間、議長の職務を行うものです。

地方自治法第 107 条の規定を準用し、本委員会の年長委員であります今給黎委員に臨時議長をお願いいたします。

今給黎委員は、議長席をお願いいたします。

臨時議長（今給黎委員）ただいま、私が年長者ということで、臨時議長を命ぜられました。

会長が選出されるまで臨時議長を務めさせていただきますが、議事運営につきましては、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

令和 8 年第 7 回農業委員会総会を本日招集しましたところ、出席委員 10 名で定足数に達しておりますので、ただいまから開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりですので、ご了承願います。

それではまず、議事運営上、仮議席の指定をいたします。

ただいま、皆様のご着席の議席を仮議席に指定いたします。

選出の方法は、農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項により、選挙といたします。

選挙の方法等については、地方自治法第 118 条第 1 項の規定を準用します。

これから会議を開きます。

まず、日程第 1 号、会長の選出についてを議題といたします。

選出の方法は、農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項により、選挙といたします。

選挙の方法等については、地方自治法第 118 条第 1 項の規定を準用します。

なお、投票の結果、過半数に達しなかった場合は、上位 2 名による決選投票とすることについて、ご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶものあり）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法等については、地方自治法第 118 条第 1 項の規定を準用することとし、投票の結果、過半数に達しなかった場合は、上位 2 名による決選投票とすることに決定いたしました。

これから投票を行います。

ただいまの出席委員数は 10 名であります。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付後）

投票用紙の配付洩れはありませんか。

配付洩れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

(投票箱の空虚確認)

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名で、投票用紙には被選挙人一名の記載をお願いします。

それでは仮議席順に投票願います。

(投票終了後)

投票洩れはありませんか。

投票洩れなしと認めます。

お諮りいたします。

開票立会人は3名とし、議長が指名することにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

異議なしと認めますので、指名いたします。

天達委員、白澤委員、園田委員の3名を開票立会人をお願いいたします。

これから開票を行います。

立会人の立会をお願いいたします。

(開票)

開票の結果を事務局より報告させます。

事務局 それでは、開票の結果を報告いたします。

投票総数10票で出席委員と一致しております。有効投票数10票、無効投票数0票です。

天達委員9票、眞茅委員1票、以上、報告を終わります。

臨時議長 以上の結果、天達委員を当選人とすることに決定いたしました。

よって、選挙規則第10条により当選の告知をいたします。

天達委員から会長就任の受諾のあいさつをお願いいたします。

(会長就任の受諾あいさつ)

会長が決定しましたので議長を交代いたします。

会長は議長席をお願いいたします。

(新会長へ議長交代)

議長 それでは日程第2号、会長職務代理者の選出についてを議題といたします。

本件についても、日程第1号に準じた選出方法により、実施してはと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

ただいまから投票を行います。

ただいまの出席委員数は 10 名であります。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付後)

投票用紙の配付洩れはございませんか。

配付洩れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

(投票箱の空虚確認)

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。

会長選挙と同様、投票は単記無記名で、投票用紙には被選挙人 1 名の記載を、
お願いいたします。

それでは仮議席順に投票願います。

(投票)

投票洩れはございませんか。

投票洩れなしと認めます。

お諮りいたします。

開票立会人は 3 名とし、議長が指名することにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

異議なしと認めますので、俵積田委員、中原委員、西村委員の 3 名を立会人に
指名いたします。

ただいまから開票を行います。

立会人は立会いをお願いいたします。

(開票)

開票の結果を事務局より報告させます。

事務局 それでは、開票の結果を報告いたします。

投票総数 10 票で出席委員と一致しております。有効投票数 10 票、無効投票
数 0 票です。

眞茅委員 7 票、今給黎委員 2 票、原田委員 1 票、以上、報告を終わります。

議長 以上の結果、眞茅委員を当選人とすることに決定いたしました。

よって、選挙規則第 10 条により当選の告知をいたします。

眞茅委員から就任の受諾のあいさつをお願いいたします。

(会長職務代理者就任の受諾あいさつ)

会長及び会長職務代理者が決まりましたので、日程第 3 号、議席についてを議
題といたします。

議席を定めたいと思います。

先例により、1 番を会長、10 番を会長職務代理者として、その他は会議規則
第五条の規定により、抽選によることといたします。

それでは抽選をお願いいたします。

(抽選)

ただいまの抽選により、議席が決定しましたので、それぞれの席にお着きください。

(着席)

続きまして、本委員会の会議録署名委員を指名いたします。

2 番中原委員と、3 番俵積田委員にお願いいたします。

次に、日程第 4 号、会期についてを議題といたします。

本委員会の会期は、本日 1 日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

異議なしと認めます。

よって、本委員会の会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

次に日程第 5 号、議案第 3 6 号枕崎市農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。

それでは、議案内容について、事務局に説明を求めます。

事務局 農業委員会等に関する法律第十七条によりますと、農業委員会は農地の利用の最適化の推進に熱意と見識を有する者のうちから農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないとあります。そして推進委員を委嘱しようとするときは、各推進委員が担当する区域を定めなければならないとあります。

推進委員の募集の結果、別府上手地区に大川正朋氏、別府下手地区に俵積田信一郎氏、金山・桜山地区に水野正子氏、枕崎・立神地区に白澤敦行氏が推薦、又は、応募されています。

この 4 名の方に委嘱したいと考えています。

説明は以上です。

議長 只今の説明並びに関係議題に対し、質疑・意見はありませんか。

(質疑なしと呼ぶものあり)

ないようですので、質疑・意見を終結いたします。

お諮りいたします。

日程第 5 号、枕崎市農地利用最適化推進委員の委嘱については、事務局提案の 4 名に委嘱ということで承認することに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

異議なしと認めます。

よって、議案第 3 6 号については、提案のとおり承認することに決定いたしました。

以上をもちまして、本総会の議事のすべての審議を終了しましたので閉会いたします。

なお、この後しばらく休憩ののち、全員協議会を開催いたします。

午前 9 時 2 0 分 閉会

枕崎市農業委員会 会長 天達 範隆

会議録署名委員 中原 博人

会議録署名委員 俵積田 正康